

項目	主な現状・課題	今後の取組の方向性
健康づくり施策全般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくりに無関心な層がある。 ○ 地域の健康格差がある。 ○ ライフステージ（性・年代）別に課題が異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくりに無関心な層への啓発や情報提供を行う体制を強化していく。 ○ 地域格差については、地域ごとの健康課題等を明確にし、課題解決に向けて具体的な取組を実施していく。 ○ 世代や対象者別の特徴に合わせた施策、効果的な普及啓発方法の検討及び実施をしていく。
健康日本21あいち新計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護等の健康情報から課題を明確化し、地域の健康格差の把握と事業への活用が必要である。 ○ 特定健康診査の実施率は少しずつ向上しているが、目標達成までは、まだ不十分である。 ○ 「野菜の摂取量」は減少しており、原因の分析と積極的な普及啓発が必要である。 ○ 未成年者に対する喫煙防止対策や受動喫煙防止対策への取組や体制不十分ではない。 ○ 「社会で支える健康づくり」については、無関心層への啓発、健康教育などの取組が継続して必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護・健康データの継続的なモニタリング、ライフステージ別健康課題の抽出や、地域の健康格差のデータ等を市町村へ還元し、市町村健康増進計画の推進へ向けて継続的に支援を行う。また、抽出した課題に応じた健康情報の提供など、二次医療圏地域・職域連携推進事業を活用し、充実強化を図る。 ○ 特定健康診査、特定保健指導の実施率向上については、関係者の技術向上など人材育成を推進するため、研修を継続的に実施するとともに、地域と職域が連携をして、普及啓発を進めていく。 ○ 栄養・食生活については、働く世代の食習慣を把握する調査等の結果分析等を踏まえ、関係団体、関係機関と連携して、効果的な普及啓発に向けた具体的な取組をすすめていく。 ○ たばこ対策は学校・企業・医療機関等での受動喫煙防止対策の強化と関係機関が連携し、禁煙及び受動喫煙防止への啓発を推進する必要がある。 ○ 健康づくりの取組へのインセンティブの付与を進めるため、市町村と協働して「あいち健康マイレージ」事業を一層推進する。また、無関心層に向けた普及啓発の働きかけを積極的に進めていく。
がん対策推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の拠点病院では、転院や退院調整の業務を含めないがん相談支援に専従（80%以上）の相談員を置いている施設の割合が全国より低いこと、また、患者体験調査での相談支援センター利用後の満足度が低いなど相談支援に関する項目で全国より評価が低い結果となっており、原因を分析し対策を講じていくべきである。 ○ がんサポートブックは、拠点病院等で5,000部の配布では少なく、もっと幅広いがん患者さんが入手できるよう配布すべきである。 ○ がん検診の精検結果未把握の割合が高いが、精検結果の把握率が低いと検診事業の評価を適切に行うことができない。市町村への指導のみならず、医師会と連携して精検結果の報告を行わない医療機関の情報を公開する等して報告を促していくことも必要ではないか。 ○ 地域がん登録の精度が高まり、県内の2次医療圏ごとのがんの部位別5年相対生存率が算出され、有意な地域差があるデータが出たことから、がん検診事業等に積極活用していくべき。 ○ 全国がん登録は、患者団体が患者・家族が求める正確な情報が提供されるよう要望して法制化されたものであるため、得られた情報を使って患者さんがアクセスしやすく、また、わかりやすい形で提供してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援センターにおける転院や退院調整以外のがん相談支援を行う者の配置の全国状況と患者体験調査の全国状況を比較する等により、患者体験調査における相談支援センター関係のアンケート結果と相談員の配置状況の関係について分析を試みるとともに、がん診療連携協議会の相談支援部会と連携して現状把握と問題点の洗い出しを行っていく。 ○ 印刷配布できる部数に限りがあり、内容を県HPにも掲載してダウンロードできるようにしている。予算の範囲内で多くの患者さんに行き渡るよう次年度以降も印刷配布していくとともに、冊子の周知に取り組んでいく。 ○ 県ががん検診事業の標準様式として市町村に示している精密検査結果把握のための様式の活用等による把握率の向上を促していくとともに、県医師会を通じて地区医師会へ地区ごとの精検受診率や未把握率等の情報を提供して精検結果報告の協力を働きかけていく。 ○ 各2次医療圏のがんの部位別5年相対生存率の情報を各2次医療圏の地域保健医療計画策定の参考となるよう関係部署へ提供し、また、市町村ごとのがんの部位別5年相対生存率の情報を限局割合の情報と関連付けた上で市町村や保健所に提供するとともにがん検診精度管理に活用していく。 ○ 全国がん登録の情報は、毎年集約された後に国から各都道府県へ住民分等が提供されるため、現在HP掲載している県民のがん罹患情報と同様に、様々に加工して一般県民やがん患者・家族の皆様が必要とする情報をわかりやすい形で積極的に提供していく。
歯科口腔保健基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児期及び学齢期のう蝕状況は、県全体としては順調に改善しているが、市町村間の格差がある。 ○ 小中学校における給食後の歯みがき実施の増加やフッ化物洗口実施施設の増加については困難な面がある。 ○ 成人期の歯周疾患を持つ人の割合は、年々微増しており、若い世代からの取組に加え、働く世代への働きかけ、定期的な歯科検診受診の体制整備が必要である。 ○ 超高齢化に伴い口腔ケアや摂食嚥下に携わる関係職種と情報を共有した口腔ケア支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子健康診査マニュアル及び市町村における乳幼児歯科健診事業の評価について、地域診断等分析し、健康格差の縮小に努める。 ○ これまでのフッ化物洗口によるう蝕予防に加えて、学校歯科医による健康教育の実施を推進し、学齢期から歯肉炎予防の取組を強化する。 ○ 歯周病対策として、若い世代（大学生）への働きかけを継続するとともに、市町村が実施する歯周病検診や産業保健の現場においても定期的に歯科受診することの啓発を推進する。特に、働く世代に向けた取組として、事業所従業員等の歯科口腔状態等の実態調査を行い、普及啓発にかかる活動を強化する。 ○ 口腔ケア及び摂食嚥下に関して、歯科医療関係者の資質向上を図る研修会などを実施し、地域包括ケアシステムを踏まえた多職種連携の体制の充実を図る。 ○ 口腔の健康増進保持に関する健康格差の縮小にむけ、県保健所では、地域の歯科口腔保健の課題に応じた取組を展開する。